

生徒指導国際フォーラムで意図したこと

生徒指導研究センター 総括研究官 滝 充

○開催に至る経緯

はっきりと記憶はしていないが、『いじめ問題国際シンポジウム』に続く、生徒指導をテーマにした国際シンポジウムを企画できないかと最初に打診されたのは、1998年の春頃だったと思う。私自身、1996年に国立教育研究所（現国立教育政策研究所）と文部省（現文部科学省）が共催した『いじめ問題国際シンポジウム』の成果を引き継ぐ形で、1997年度より生徒指導に関わるいくつかの研究を走らせていたこともあり、すぐにOKの返事をした。

その際、私が真っ先に考えたことは、生徒指導に関するテーマの国際シンポジウムを、少なくとも年に1回、そして3年間は継続して開催する、ということであった。その一つの理由は、単なる「打ち上げ花火」に終わることなく、定期的に国研（旧国立教育研究所、現国立教育政策研究所に共通する略称）から情報を発信していくことが重要であると考えたからである。そして、もう一つの理由は、国研が行う研究は、実証的（evidence based）な、アクション・リサーチ（action research）であるべきだと考えていたからである。その場合、毎回のフォーラムが終わるたびに次の企画を考えていたのでは間に合わない、あらかじめ3回分程度の企画を練っておきたい、と考えたのである。

○当時の国研に期待されていたもの

その当時、中央教育審議会では、『今後の地方教育行政の在り方について』の審議が進められており、その中では現在の生徒指導研究センターの原型ともいえる組織についても言及がなされていた。その中間報告（1998年4月）には、国の行う事務・事業の

見直しの中で必要な取組の一つとして、次のような記述がある。

「いじめや校内暴力、登校拒否などの生徒指導行政に係る業務についても、同様の観点から、文部省の業務を基本的なものに精選すること。これに伴い、行政改革の観点にも十分配慮しつつ、生徒指導に関してより専門的立場から効果的な助言や支援を行う生徒指導研究に関するセンターの設置について検討すること。同センターの具体的な機能としては、児童生徒の問題行動等に関する様々な情報や各学校、教育委員会、地域における取組について調査分析することにより生徒指導に関する専門的・実践的な検討を不断に行い、施策に反映させることが考えられる。」

もちろん、この時点では、こうしたセンターが国研内に設置されるかどうかは未定であった。しかし、それがどうなるにせよ、こうした期待は当時の国研に対しても（なかでも生徒指導研究室に）向けられていると、私は受け止めていた。そして、その具体的な答えの一つとなりうるものとして実際に進め始めていたのが、生徒指導をテーマにしたいくつかのアクション・リサーチであった。

○科学的な研究

中立的・客観的な立場に立って、情報を収集したり、分析を行ったり、その対策等を提言していくということが、科学的な研究には求められる。単なる印象で物事を判断したり、一部の事例がすべての事例に当てはまるかのような安易な思いこみで物事を説明したりすることは、研究者が慎重に避けるべき行為であることは言うまでもない。

とりわけ文部省等に対して基礎的な資料を提供する位置にある国研の場合、できるだけ実証的な裏付けのある科学的なデータを揃えておくことは、その役割や影響力等を考えた場合、不可欠なことである。

しかし、そのことが、よく言えば第三者的、悪く言えば当事者意識を欠いた研究をすることしか意味しないとすれば、何のための国立の研究所なのかといった批判を免れないことも確かであろう。文部省や都道府県の教育委員会と近い位置にあり、また全国の教育研究所や教育センターとも密接な関係をもつ国研が、それらとは無縁な評論家的な立場であるかのように研究を進めていく、というのでは、「役に立たない研究所」と揶揄されても仕方がない。

すなわち、学術的な立場から問題点を指摘はするが、その問題の解決策は当事者が考えることであるから研究者はあざかり知らぬという姿勢では、行政関係者や学校関係者から何の当てにもされなくなるのは当然であろう。科学的に研究を進めていくということが、そのまま非実用性を意味するわけではないはずだからである。

○アクション・リサーチとは

アクション・リサーチというのは、科学的な研究を、より実践的なフィールドで行う研究を指して用いられる概念である。研究者やその適用する領域によって定義や解釈がやや異なるので、私がイメージしている学校教育領域におけるアクション・リサーチの概念規定を以下に示してみよう。

学校現場では、日々、様々な問題や課題が生じており、それに対する対応・対策がとられている。しかし、多くの場合、その対応・対策の決定に当たっては、当事者の経験に基づく限られた知識のみに依存することが少なくない。そうした場（学校現場）に、科学的に事象を分析する能力を有する専門家が関わり、問題や課題の把握、その原因や背景の分析、実行可能で効果があると予想される対応・対策の決定を、当事者（学校関係者）とともに進めていく。決定された対応・対策の実施は、あくまでも直接の当事者が行うしかない。だから、研究者はそこには

タッチしない。しかし、その実施のプロセスを観察したり記録したり、時には調査を行うことにより、それがうまく進行しているのかを把握することは可能である。そして、そうした対応・対策によって変わった点・変わらなかった点を、再び研究者と当事者が一緒になって把握し、次なる課題や問題の把握、分析を行っていく ― ざっと説明すれば、そんな進め方をする研究のことである。

文部省と異なり、直接に政策を決定する立場ではなく、しかし研究所として専門家を数多く擁し、教育委員会や教育センターとの関わり深い国研の場合、このようなアクション・リサーチを行うことは難しいことではない。それどころか、国研に期待されている助言・支援とは、こうした研究を進めていくことであるはず、それが国研の研究者が持つべき当事者意識であるはず、というのが私の考えであった。

○フォーラムの性格

そんなわけで、どうせ国際シンポジウムを開くのであれば、きちんとしたアクション・リサーチの結果を、そうした研究スタイルとともに示したい、と考えたのである。そして、そこから生まれてきたのが、「生徒指導国際フォーラムは、国立教育研究所が、生徒指導上の諸問題の解決にむけて、海外の研究者の協力・参加を得ながら、学校との共同研究で実践してきた成果を、広く公開・普及していくための催しです。」という謳い文句であった。

発表の内容はもちろんアクション・リサーチの成果に基づくものであるが、主たる発表者についても、私とともにアクション・リサーチを進める学校関係者（教師・保護者・行政担当者）にお願いすることにした。議論に必要なわけでもないのに、単なる会の権威づけ、単なる発表者の数合わせのために大学等の研究者を招くようなことはしたくなかった。

また、海外の研究者についても、同じようにアクション・リサーチを進めており、相互に学びあうことのできる研究者を招聘することにした。当時は、なぜか国際シンポと称する催しが盛んで、あちこち

で開かれていたが、海外から著名な研究者を招いただけの座談会でお茶を濁すことはしたくなかった。

日本の教育事情すら正確には知らないのに、自分は進んだ研究を行っているとは錯覚し、その成果を教えてやる、といった姿勢の研究者など、国内からにせよ国外からにせよ、招いてみても何の意味もない。それどころか、日本の研究者が関わっていながら、社会的・文化的に日本と大きく異なる海外の事例がそのまま日本に通用するような誤解を聴衆に与える会が開かれるとすれば、それほど罪なことはない。それどころか、極めて有害であったり、時には危険を伴ったりさえする。

仮にも国研が開催する国際シンポジウムである以上、適切な国際比較に基づき、「正確」「安全」そして「普通の公立学校で実践できる」ように配慮することは、テーマの設定から開催方法に至るまでの必須要件であると考えたのである。

○3年間の見通しによる3回のフォーラム

ところが、そのような形でアクション・リサーチの成果を中心に国際フォーラムを開こうとすると、一つの大きな問題がでてくる。それは、学校教育を対象としたアクション・リサーチの場合、ある程度の成果が見えるまでには最低でも1年以上の研究期間が必要になるという点であり、準備期間も含めるなら、フォーラムの開催には1年半以上がかかるという点である。

従来の教育学研究や心理学研究の多く、とりわけ大学院生による研究などは、アンケート調査を1回だけ行って大胆な推論を行うというものであったり、対応・対策を行った直後の子どもの変容（短期的なもの）だけを測って結果の成否を論じたり、という場合が少なくない。そうしたレベルの研究であれば、準備期間を含めて最短で数ヶ月という計算も成り立たないわけではない。

しかし、子どもの成長・発達は少なくとも1年単位で見えていかなければ本当のことはわからない。1回きりの調査で結論を出そうとしたり、実践の前後数ヶ月の変容で結論を出そうとしたりするなどとい

うのは、私に言わせれば暴挙である。教育の結果は、1年後2年後になっても継続するようなものでなければ意味はない。また、数年後になってやっと現れてくる変容というものも確実に存在する。短期的な変容だけでなく、それがどの程度に持続するのか等までをも視野に入れなければ、教育研究、教育実践研究としては失格と言うしかない。

そこで、既に研究が進行中であった「ピース・メソッド」が初年度、最低でも3年分のデータを蓄積して検討を行いたい「ストレス・チェック・リスト」は3年度、取り組みが始まったばかりの「ピア・サポート」が次年度という具合に、3回のフォーラムのテーマは自ずから決まり、同時並行的に3つのプロジェクトが走ることになった。

アクション・リサーチの成果を反映させることができたのは、3年にわたる3回分のシンポジウムを同時に企画することができたからこそ、だったと言えよう。

○予防教育的な実践

ところで、この3つのテーマには、アクション・リサーチという共通点のほかに、もう一つ共通する特徴がある。それは、本書の副題からもわかるとおり、いずれもが「予防教育的」な実践だという点である。

この予防教育という概念についての詳細は、拙著「生徒指導の理念と方法を考える ―生徒指導モデルと事後治療的・予防治療的・予防教育的アプローチ―」『生徒指導学研究』創刊号、2002年、をござんいただきたいが、簡単に説明すると次のようなことである。

たとえば、生徒指導上の問題が起きた後、それへの対応としてなされる実践は「事後的」で、問題が起きないように未然に防止する形で行われるのが「予防的」である。また、大人主導で問題を解決していくのが「治療的」、子ども自らの力を育て活用することによって問題を未然に防ぐ、克服するのが「教育的」実践である。

「予防教育的」というのは、この「予防的」であり

「教育的」である取り組みに対して用いられる形容詞である。この発想に立つとき、取り組みは自ずから「子どもが健全に育つような学校づくり」へと向かうことになる。個々の教師や個々の学級の取り組みに任せていたのでは、目の前の問題にのみ目を奪われ、「治療的」な発想、とりわけ対症療法的な発想に陥りやすく、未然防止のための取り組み、すなわち「問題が起きにくい学校づくり」にまではなっていないからである。

○フォーラムの成功、そして今後のセンターの役割

さて、この3回の企画を立てた時点での私の誤算は、毎年、フォーラムが終了していけば一つずつプロジェクトが減っていくという目論見であった。ところが、実際には、フォーラムの開催は中間地点に

過ぎず、それどころかフォーラムを聞いて自分の県で取り組みたいという教育委員会が現れてくるなど、フォーラム後もプロジェクトを継続する、さらにはそれを拡大する必要まででてきた。しかし、そうした教育委員会に対する助言・支援を求められてこそ、国研の研究であるとするなら、これら3年間のフォーラムはいずれも成功であったと言ってよからう。

次に私が期待するのは、国研がアクション・リサーチを行うだけでなく、都道府県の教育委員会や教育センターが主体となってアクション・リサーチに取り組むことである。もちろん、そのために必要な助言・支援を行っていくことも、新しくなった国研の生徒指導研究センターの役割であろう。どのような形で助言・支援を行っていくことが可能かを、今後も考えていきたい。

※3つのアクション・リサーチの相互連関について

子どもの成長・発達を、3年なり6年（あるいは9年）という範囲でとらえたとき、学校はその間に子どもたちにどのような教育を提供していくことが求められるか、そのために教職員はどのように連携協力していくのか。また、子どもに教え込むだけでなく、子ども自身の変わろうとする力ものばしたり、彼らの他者に働きかけたいという気持ちをも活用したりするために、どのような場や機会を設定していくのか。保護者や地域との連携協力を進めていくために、学校はもとより、教育行政はどのようなことを準備し、どう働きかけを行っていくのか。

3回のフォーラムには、濃淡はあるものの、そうした「学校づくり」に対する根元的な問いかけが、その基盤に共通に存在している。3回のフォーラムの3つの提案が、実際の学校経営・学校行政の中で、相互にどのような関係にあるのかを図示したのが、右頁に示した、『「生徒指導国際フォーラム」が提案してきた取り組み』である。

「生徒指導国際フォーラム」が提案してきた取り組み

※「予防教育的な生徒指導」を推進するために、「生徒指導国際フォーラム」で提案されてきた
3つの取り組みと相互の関係

